

発信年月日：平成28年10月24日

所属部課	所属部長	担当職氏名	連絡先	企画総務部総務課 TEL 0837-23-1194 FAX 0837-22-6345
企画総務部	今浦功次	総務課長 藤田一保		
件名	長門市職員の飲酒運転について			

下記のとおり、市職員による飲酒運転の事実がありましたので、発表します。
当該職員の処分については、今後、長門市職員分限懲戒審査会において違反内容を厳正に審査し、対処してまいります。

記

1. 職員

建設部下水道課係長（45歳の男性技術職員）

2. 事実経緯

10月14日（金）午後6時頃から飲酒し、居酒屋、スナックなどで生ビールや焼酎の水割りを飲んだ。15日（土）午前2時30分頃、家の近くのコンビニまで運転代行で送ってもらい、弁当を購入し車内で食べた後、午前3時過ぎに運転し、日置上の市道で脱輪事故を起こしたもの。

事故当初は、本人の記憶が定かではなかったことから、本日の発表となったもの。

市長コメント

このたび、市職員による飲酒運転という事実があったことは、極めて遺憾であり、市民の信用を著しく失墜することとなり、市政を預かる者として心から深くお詫び申し上げます。

本市では、平成19年、22年と二度にわたって酒気帯び運転の不祥事を起こし、これ以上過ちを繰り返すことがあってはならないと、機会があるごとに職員に対し、飲酒運転の根絶、綱紀粛正を求めてまいりました。今回の行為は、公務員として、社会人としての倫理観やモラルが全く欠如していたと言わざるを得ず、憤りを感じるとともに誠に残念でなりません。

こうした事態が今後絶対に起こらないよう、服務規律の確保、綱紀粛正の徹底を図るとともに、公務員としての自覚を改めて強く促し、失われた信頼を一日も早く取り戻すために、全職員が一丸となって職務に精励してまいります。